

来館者の安全確保	
◆ 発熱・その他風邪などの症状がある方は来館を控える	
<input type="checkbox"/>	息苦しさ、強いだるさ、咳、のどの痛みなどの症状はないか
<input type="checkbox"/>	来館前に検温を行い、37.5度以上、又は、平熱比1度超過の発熱はないか
<input type="checkbox"/>	過去2週間以内に感染が拡大している国・地域への訪問歴がないか
<input type="checkbox"/>	来館者（参加者）の氏名及び緊急連絡先（名簿の作成等）を把握しているか
【施設管理者からの注意喚起】 名簿作成の同意や、必要に応じて公的機関に提供することの事前周知を促すこと 名簿等の作成がない場合、「大阪コロナ追跡システム」（5月下旬構築予定）の活用を促すこと ※システムの構築後は、管理者が施設にQRコードを表示する	
新しい生活様式の実践例	
◆ 身体的距離の確保	
<input type="checkbox"/>	人との間隔は、できるだけ2m以上開けること
<input type="checkbox"/>	活動をする際は、可能な限り真正面（対面）を避けること
（机の配置例） <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>◆ 教室型</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>◆ 対面型</p> </div> </div>	
◆ マスクの着用	
<input type="checkbox"/>	来館中は、マスクを着用すること
◆ 手洗い	
<input type="checkbox"/>	手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗うこと
<input type="checkbox"/>	各部屋に備付の消毒液で定期的な消毒を行うこと
利用者の方への協力のお願い	
◆ 活動の自粛等	
<input type="checkbox"/>	利用人数は、100人以下、かつ各部屋の収容定員の半分以下の参加人数にすること
<input type="checkbox"/>	利用時間は、できるだけ短縮し、30分に1回は換気（最低5分程度）すること
<input type="checkbox"/>	大声での発声・歌唱、近接した距離での会話は行わないこと
<input type="checkbox"/>	感染リスクが高まる次のような活動については、当面の間、原則禁止する （囲碁、将棋、麻雀、社交ダンス、カラオケ、コーラス、詩吟、屋内スポーツなど）
【参照資料等】 国から示されている「3つの密を避けましょう」、「基本的対処方針」、「専門家会議提言」 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長（通知） 大阪府の「感染拡大予防にかかる標準的対策」 公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 等	

◆ 調理室の利用
<input type="checkbox"/> 食器・調理器具は、使用の前後に必ず洗浄すること <input type="checkbox"/> 体調管理、マスクの着用及び手指消毒を徹底すること <input type="checkbox"/> 試食時は、間隔を空け、会話は控えめにすること
◆ 活動中の留意事項等
<input type="checkbox"/> 直接手で触れることができる展示物等は展示しないこと <input type="checkbox"/> 感染が疑われる者が発生した場合は、施設管理者と調整の上、速やかに別室へ隔離すること <input type="checkbox"/> 主催者は、施設管理者と連携し、保健所から濃厚接触者調査の指示を受けること <input type="checkbox"/> 症状が重篤な場合は、保健所とも相談し、医療機関へ搬送など適切に対応すること
◆ 活動後の清掃等
<input type="checkbox"/> 部屋のドアノブ、窓の開閉など、複数の利用者の手が触れる箇所の消毒に協力してください <input type="checkbox"/> 机、椅子などの備品を使用した場合は、室内にある消毒液での消毒に協力してください <input type="checkbox"/> ゴミの持ち帰り、清掃など、「利用のきまり」には、引き続き、協力してください <input type="checkbox"/> その他、施設管理者からの依頼に協力してください
【複数の利用者の手が触れる箇所】 ドアノブ、窓の取っ手・鍵、テーブル、椅子、電気及びエアコン（コイン式）のスイッチ 等
◆ その他
<input type="checkbox"/> 施設管理者と利用者が共有する機器の使用にあたっては、必ず、施設管理者の承諾を得ること <input type="checkbox"/> 機器の使用後については、管理者から消毒液を受け取り、使用者が必ず消毒すること <input type="checkbox"/> 機器の消毒ができない場合は、利用を差し控えること
【共有する機器等の例】 コピー機、印刷機、紙折り機、ラミネーター 等
指定管理者への協力をお願い
◆ 施設管理等
<input type="checkbox"/> 開館前には、高頻度接触部位（※1）など、手の触れる箇所の消毒に協力してください <input type="checkbox"/> 備品等（※2）の貸出物の消毒に協力してください <input type="checkbox"/> 備品等（※2）の消毒が行えない場合は、貸し出しを差し控えてください <input type="checkbox"/> ロビーや休憩スペースなどの使用は、原則、禁止してください
【その他】 トイレの金属部、洗面台、水栓、鏡、衛生陶器、また、湯沸室の流し台については、清掃業務委託により、毎日、拭き取りや洗浄等をしており、各コミュニティセンターに配備する消毒液を利用した消毒を依頼する予定。 【備考】 ※1（高頻度接触部位の例） テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、PCのマウス、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン 等（業種別ガイドラインより） ※2（備品等の例） 映像・音響設備や物品、ピアノ、譜面台、カラオケ機器、卓球台、麻雀台、囲碁・将棋セット、ホワイトボード、扇風機、掃除機、プレイマット、台車、脚立、マグネット 等
ガイドラインの見直し等
今後、国・府の動向を注視するとともに、新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ、利用者のニーズやその対策の検討に加え、地域（指定管理者）からのご意見を踏まえながら、適宜、本ガイドラインを見直しすることとする。